

令和7年度 第1回丹波市立隣保館運営委員会 会議録（要旨）

日 時：令和7年7月7日(月) [開会] 午後2時 [閉会] 午後3時15分
場 所：丹波市立氷上文化センター 研修室
出席委員：山本寿朗（委員長）、森奥和代（副委員長）、村上豊（委員）、永井登（委員）、常石孝子（委員）、細田勉（委員）、松井宣子（委員）、麻田剛（委員）
欠席委員：北村久美子（委員）、藤森留里子（委員）
事務局：谷水 仁（まちづくり部長）、早形繁（人権啓発センター所長）、山本昌彦（隣保館係長）、藤原泰志（氷上文化センター館長）、八尾滋樹（七日市会館館長）、柳川瀬武彦（相談指導員）
傍聴人：なし

※会議全体の進行：事務局

1 開会

(事務局)

会議の成立要件につきまして、2名の委員から欠席を伺っております。市立隣保館運営委員会設置要綱第六条では、本委員会は、過半数の委員の出席で成立することになります。本日10名の委員中、8名の方がご出席をいただいておりますので、本会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

2 あいさつ

(まちづくり部長)

失礼いたします。皆さんこんにちは。まちづくり部長の谷水でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本年度1回目の丹波市隣保館運営委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には平素から丹波市の行政運営にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、市では、第三次丹波市人権施策基本方針に基づいて様々な人権に関わります事業に取り組んでいるところでございます。その一環として、隣保館では相談業務や啓発広報、そして交流事業を実施して、同和問題を始めとする多様な人権問題の解決を図るための拠点として、事業運営を行っているところでございます。本日は次第にもございますように、人権教育における事例の説明や、昨年度の事業報告並びに本年度の事業計画、議事もたくさんございますが、より良い隣保館の運営を目指しまして、皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げて、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

(委員長)

こんにちは。本日も外は本当にすごい暑さですけれども第1回の委員会を新しい委員さんを迎えて開催いたします。会議進行が円滑に進むよう皆様のご協力をお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。それではここからの進行につきましては委員長にお願いし

たいと思います。

(委員長)

それでは次第を進める前に、本日の会議の公開・非公開についてお諮りいたします。当運営委員会に関する運営要領第2条では、会議の公開または全部もしくは一部の非公開は委員長が会議に諮ってこれを定めることとなっております。本日の議事では、特段個人情報が特定されることはないと考えられますので公開といたします。

なお、議論を進めていく中で、個人が特定されるような内容となつた場合は、非公開とさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

それでは、「異議なし」の声がありましたので、本日の会議は公開とさせていただきます。

続きまして、委嘱書の交付について、事務局よりお願いします。

3 委嘱書の交付

(事務局)

それでは、お手元の委員名簿をご覧ください。各団体より選出いただいたおります委員のうち、退任等されたことによりまして、委員の変更がございました。丹波市自治会長会より選出いただいたおりました、目賀多茂委員さんが退任されまして、後任に村上豊様にご就任をいただいております。部長より委嘱書の交付をさせていただきますので、村上委員さん正面の方へお願いします。

(部長から村上委員へ委嘱書の交付)

(事務局)

それでは、村上委員から自己紹介のほどよろしくお願ひいたします。

(委員)

皆さんこんにちは。丹波市自治会長会から出ております村上豊と申します。現在、中央地区自治振興会の会長をしております。このような委員会は初めてで、勉強させてもらいたいというふうに思っております。今後とも色々とお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。村上委員には先ほどの辞令の中にもありましたように皆様と同じく令和8年6月30日まで委員としてお世話になります。今後ともよろしくお願ひいたします。それでは委員長よろしくお願ひします。

(委員長)

次に、確認事項に入ります。それでは事務局お願ひいたします。

4 確認事項

(事務局)

それでは、次第4の運営委員会の趣旨につきましてご説明します。運営委員の皆様に一部の委員変更がございましたので、再度、簡潔にご説明をさせていただきます。

— 説明 —

(委員長)

それでは、今の確認事項で何かご質問ありませんね。

続きまして議事に入らせていただきます。議事(1)の人権教育、人権課題の取り組みについて、人権DVDを利用した人権学習についての事例説明に関しまして事務局お願いします。

(事務局)

以前の運営委員会において、隣保館所有の啓発用DVDの貸し出しが増えていると報告させていただいた時に、人権学習の授業を見学したいというご意見がありました。見学というと運営委員会の開催日との調整が難しく、オープンスクール等でないと難しいこともあると思われますので、学校で実施された人権学習の内容をご説明いただくという形が良いかなと考えました。そこで、当委員会の委員で、学校から選出されている麻田委員にご相談させていただきましたところ、学校での取り組みを知っていただく良い機会であると快く了承いただきました。資料1をはじめ、関係資料の作成に当たっては、お忙しい中、色々と調整していただいて提供いただいております。本日は資料を元に、学校での人権教育についてご説明をいただきます。運営委員会としては大変貴重な機会と考えておりますので、麻田委員さんよろしくお願ひいたします。

(麻田委員)

皆さんこんにちは。事務局からお話をありまして、その時の担当校長に相談したところ、実践記録を例年まとめているので、それを見ていただくのが、学校の取り組みの紹介としては、良いのではないかということをお伺いしまして、たくさんの資料になってしまって、申し訳ないのですが、本日準備させていただきました。人権教育実践記録という去年の分をまとめさせてもらったものを渡さしていただいております。学校としては、同和問題、部落差別を人権教育の根幹というか、中心に据えて、学習をしているところです。私46歳なのですが20年ほど前、最初の（赴任地の）学校が久下小だったのですが、その時は全職員で人権教育に当たるというか、「生き方を育む校区事業」として取り組んでいたことの覚えがあるんですけども、いわゆる対象地区の児童を中心に、対象地区外の子も一緒に集って、希望を持って集まって、水曜日とかは普通5時間で帰すのですが、その後に残って6時間目の勉強時間、いわゆる教育課程外というのですけど、そこで中心に学習を進めてきたところです。ただし、今は業務改善とよく言われますが、なかなか全部を教育課程内でやってしまうということになりつつあります、学校で6年生の児童が中心に、人権学習をするというところが増えてきているのが実情です。その辺りはまた詳しくこの冊子記録見ていただいたら、どのように学習しているかは伝わると思いますので、また時間ある時にでも見てもらったらと思います。

それでは、丹波市内の様子について、まず、お話をさせていただきます。人権教育の学習については、各校それぞれに年間指導計画があります。それを基に、学習を進めているところです。本校の人権教育の学習については黄色いところ、そこがDVD教材を使った授業ということで、色つきにしてお渡ししています。また後ほど触れますけども、

各学校でそれぞれで行っているということで、どの学校も一緒ではないということだと思っていただいたらいいと思います。最近でしたら「ジェンダー平等」、「L G B T Q」とか、「外国人の問題」とか「障がい者の問題」というところの新しい人権課題も含めて取り組んでいる様子がありますので、それについても、この実践記録には載せてあります。私、春日地域の春日部小学校に勤務しているのですが、地域ごとに人権交流会を持っております。6年生この6月に、春日地域でも人権交流会を持ちました。細田哲子さんに講師として来てお話をいただきました。春日地域の人権交流会は、その人権学習の最初の、みんな集まって今から学習していきましょうというようにして、春日地域では持っているのですが、他の地域については、学習したことを交流するということで、2学期とか3学期に集まるという地域もあります。春日ではないのですけれども、違う地域においては、中学校で学んだ中学校の生徒が来て、実際に人権教育でこのようなことを学んでいるよということを、小学校の児童に伝える場を持っている地域もあります。自分の学校だけでなく、違う学校の児童と、自分が人権で大事やなあと思っていることとか、今日聞いた講演で大事やなあと思ったこと、普段から思っていることなどを伝え合って、また、学校に戻ってそれが学校の中心となって、人を大切にする取り組みを進められるようにしているところです。これは6年生について書いているのですが、他の学年においては、授業を中心にどこかの学校で1人が授業をして、それを先生らで見に行って、同和教育の授業を中心とした、そういう学習の機会も毎年持っています。本校、総合的な学習の時間が70時間週2時間あるのですけれども、本校の場合25時間が人権教育に充てられています。それがあるのですけれども、昔もビデオとかを見ていたのですが、DVDの良さは短い時間15分程度で見れますので、それを使って勉強することが増えてきています。DVDは高価なので、そういうのが課題ということで、私の学校では、徐々にということで、毎年1つずつ入れたり、場合によつては2つ入れたりしています。この値段が66,000円と書いてあるのですけど学校に入っている価格としてはもうちょっと安くは入ってはいるのですが、計画的に買わないとなかなかお金が出せないというのが現状です。このDVDを基にワークシートを作りまして、今日は持つて来ていないのですが、見て考えたこととかを、交流して授業を進めるということで、DVDは結構中心になってしているところです。あとバスに乗つての校外学習、私の学校では大阪府堺市にある舳松人権歴史館というところへ行つたり、黒田庄のゆくつち郷土人権資料室とかへ行く時にそのバスの中でも見るというようなこともできますので、こういうところで利用しているところです。ちょっと私は去年授業をしていなかつたので、詳しく言えなくて申し訳ないのですけど、こういうこのシリーズを見て学習をしています。あと夏休みの研修の機会でも、この「シリーズ映像で見る人権の歴史」を見る機会を職員で持つておりますし、それを学校の子どもたちに使っていけるかなあ、どのように何をどう勉強させていくかなあというところ、毎年やっていくかなあというところで進めているところです。すごく短い時間で、わかりやすく説明されているので、良いなあという意見がたくさん出ています。ざっとのところで申し訳ないですし、あと他の学校のことで十分なことは言えないかなと思うのですけれども、資料とか見ていただいて、どうなんやとか、もっとこのようにしたらという意見いただきましたら、また学校でも、活かしていけるかなあと思いますので、色々な意見いただけたら嬉しいです。

(委員長)

ただ今、麻田委員から説明がありました。委員の皆さんからご質問、ご意見をお願いいたします。

(委員)

(学校で) やられている (学習の) 中身見せさせていただいて、いわゆる室町とか、渋染めとか、いろいろと勉強されたりして、子どもたちの中には、差別はいけないし、差別はしないという意識付けができていると思うのですが、大学生のですね、差別とか人権についての授業を受講する際に学生さんにアンケートを取ると、部落に対してはマイナスイメージしか持っていないのですよね。プラスイメージを持っていないっていうところで、これ小学校・中学校の公教育で、同和問題を学んだ子どもたちがそうなのですよね。そういう意味でいうと、何か伝わりきれてない部分があるのではないかということだけは、ちょっともう一度やられている中身の中で、検証して欲しいなと思うのです。今年もですね、アンケートを取ると。小学校・中学校で学んだ学生さんの全員がマイナスイメージ。1人としてプラスイメージではないです。公教育で学んできているのですよね。何かずれているんじゃないのかと思うのと、もう1つは、部落差別ということを学ぶのですけれども、今、部落差別があるかどうかについては知らないので、わからないという回答をする学生さんが多い。だから、もう歴史としてまだ学ぶからこれは過去のことであるというふうに認識される学生さんが結構多いということです。今あるのかどうかということ、そこを子どもたちに、伝えきれなかつたら、何か過去の歴史上の問題になってしまっているところがあるのではないかなどということと、もう1つ、中学生の子どもと話したことがあるのですけれど、私が一番気になる言葉として差別をされた人々という、もし当事者があなたは差別された人々やで、先祖もそうやねと言われてうれしいかと誰かに聞きたいのですよね。誰一人うれしいと言わないですよね。ほんなら、君たちはその逆やから、あなたたちの親とかは差別した人やでって。ほんで、いわゆるあなたのお父さんお母さんとかお祖父ちゃんお祖母ちゃんが差別した人々だと言われたら嬉しいかって。そうでしょうと。だから言葉ってその当事者の立場をきちっと、どっちの立場で作られている言葉っていうことだけは、一緒にいやこの表現が悪いとかいう話というのではなくて、そこも一緒に話していかないと、この言葉だけが伝わってしまって、いわゆる差別された人にとっては自信が持てないですよね。誇り何か持てないですよね。やはりそこはちょっと私も教科書を見ると、なぜ差別された人々と書くのですかって。いわゆる小学生ぐらいの子どもにエタとか非人とかっていうことが理解できないからって言われるのだけれど、じやあ歴史の授業で色々な言葉が理解できないからと言って、今の言葉に直されて、教えているっていうことはないと思う。歴史上の言葉というのをちゃんと教えて、それを注釈つけて説明してきていると思うのですが、部落差別だけはそうではないのですよね。敢えて言葉を変えて言ってあるから、逆に言うと大学生の子にエタとか、四つとかいう言葉を聞いても、それが部落や部落差別を指す言葉であるということを知らない。だから日常会話の中で、そんなことが出てきても、部落差別を指した言葉であることを理解できない。本人としては差別をなくさないといけないし、してはいけないと思うのですが、差別が何か具体的なことがわからないうから、その中で言うと、結局、差別をしてしまう側に、自分が知らないうちになってしまっているという、そういう現実が実際にはありますので、その辺を一緒に考えてもらいたいながら、子どもたちとどういうことをしていったらいいのか、どのように学んでいったらいいのか、それを考えてもらえた嬉しくなっています。10年ぐらいずっと学生さんにアンケートを取っているのですけれども、もうほとんどマイナスイメージしかなく、プラスイメージを持っている学生さんほとんどいません。せつかく一生懸命先生方が、部落差別と闘ってきた人々とか、そこで生きてきた人たちことを子どもたちと一緒に学んでいるにも関わらず、子どもたちが持っているのは、部落は怖い、下品や、

貧しいとか、そういうイメージしかない。そこら辺だけちょっと、子どもたちと学ぶ中で、伝え方とか一緒に学ぶ中身をちょっと考えてもらえた嬉しさだと思います。

(麻田委員)

今のところで、どうしても今あるかはわからないというところ確かにそうやなあというところがあるのですけれどもなかなかこう、それこそ話が戻りますが、20年ぐらい前なら地域の人と学校の職員が膝突き合わせて話をするとか、そういう機会があったのですけれど今はなかなかそれがないというのが現状です。うちの学校ではないのですけれど、対象地域はあるのですが。そういうところで、なかなか保護者の思いというか、地域の方の思いだとか、ちょっと地域の方と話をしていたら、個人的に話していたら、頑張って勉強してすごく立派になって欲しいとか言うか、すごく頑張って勉強して欲しいのだと言うような思いは、こないだも聞いたところなのですけれども、なかなか地域の人と話をする機会がなく、保護者の方とも何か話をするところがちょっと減ってしまっているところがあつて、そこがもっと地域の人とも話をして、こんなこと伝えたら良いなあとか、そういうところがあつたら、今あるかわからないというところにたどり着くと思うのですけれど、どうしても、なかなかそこに踏み込んでいけないというところも実際のところあつてしまうというのが現状かなあと。ただ、丹波市はどこも人権学習をしていく中で、何とか子どもたちに正しくその問題に出会わせるという思いは持つて授業をしているところです。大きくなつた時、ポッと出合った時にマイナスイメージを持たないように思つて(授業を)しているところと、教科書でもやはり東山文化の石庭を支えたとか、医学を支えたとか、その人たちの技術によって、文化が成り立つていったというところはものすごく強調していったり、去年私の学校では、ゆくつち郷土人権資料館へ行かせてもらったのですが、そこでお米は取られるけれど、藁は残るから、それで藁細工をして、すごく藁を自分らで大事にして売つたのだと、ものすごく藁が輝いて見えたというところ、そういう勉強もさせてもらって、なにせ地域の人が一生懸命、自分で残されてあるもので、上手に生活を作つていかれたのだと、すごくいいところ、何かそういうところでは伝えておるところではあります。

(委員)

私が一番気になるのは、室町のいわゆる枯山水であろうが、或いは解体新書の話であろうがそれは確かに歴史上残るような仕事であつたりするのかもしれません、いつも子どもたちに言うのですが、部落の人は何か偉業をしたから差別されたらあかんのか。普通に生きてきた人々を差別したらダメなのに、敢えて部落の人だけこんなことやりましたみたいなことを強調してしまうと、いわゆる丹波市でも私の村でもそうですけど、その条件の中でそれに向き合いながらみんな生きてきた訳ですよね。西脇の場合も藁という一般的に棄てるものを自分たちの生活に生かすということに転化して考えてつくり出している訳ですよ。その営みはすごいと私は思うのですよね。これ何か偉業を残したからというよりも、そういう中において自分たちで色々な知恵を出しながら、みんなでこう生きてきたという、それだけで十分ではないかと私は思つているのですよ。だって、部落以外の人が何か偉業をしたから差別されないですか、それは違いますよね。部落の人たちだけ何か偉業をしているみたいなことばかり言われて、そうでないとダメみたいなこと言われるけれど。いやいやって思つたりすることがあるので、もっともっとその地域の人たちが、どういうことを悩みながらそれを解決するためにどういう知恵を出して生きてきたかという、そういうことを子どもたちと一緒にしたら子どもたち自身も、自分の周りを見ながら、知恵を出しながら、それが学びになるのではないかなどい

う、そんな思いはあります。

(委員長)

他にありませんか。

先生、1つ聞きたいのですが、どんな子を育てたいと思われていますか。

ちょっと難しいですか。私は自分の子にこの問題を言った時には、負けない子に育てたい。学習や経験を積んでも、差別に負けない子を育てたい。その先では自分で解決できる子どもに3人とも育てたと思っているのです。小学校3年か4年の時にここは部落だと教えました。だからそれ以降は何にも質問はありません。話をして、お父さんがどのような思いで育ててくれているかということを伝えています。

(麻田委員)

なるほど。今、どのような子どもに…。今色々なことを思いました。良いことを思ったり、良いと思うことは本当に実行するというか、行動に移す、そこかなというのを思ったので、負けないことだなあと思ったのですけど。

(委員長)

子ども3人の内、2人は結婚したのですが、一番上の姉ははっきり相手に私は部落だと言うらしい。鹿児島出身でアメリカに40年ほど住んでいた人だったので部落はちよっとわからなかったようです。ですが、娘ははっきり言えました。そうか、それで終わり。だから、やはりどんな子どもを育てるための学習、やはり目標を持ってやっていただきたいなという思いはあります。先ほど委員が大学生は知らない子がいるみたいな話、なぜなのだろうという話、ただし、その時は学習だけで済んでいる。もうちょっと心に残る部分を作りたいなあと思います。

(委員)

私が一緒に仕事をしていた時にいつも思っていたことは、やはり地域、自分の住んでいる地域を愛して、結局大人になっても戻って来て、その地域が好きだという子を育てたいと思ってやっていましたね。だから地域に根差した学習をしたいなといつも思って話をね、いつも聞いていたと思うのですけれど、その時は充実していたけど今言われていた大学生の話を聞いたら、やはり過去のこと、歴史しか学んでなかつたのかなと思ったら残念ですね。やはりみんな丹波市から出て行かないで、戻って来ているし、自分の地域を愛して、必ず戻って来る、戻りたいと思う子を育てたいと思っていたのですけれども、どうですかね。

(委員)

私の自治会でも結構戻って来ているのですけれども、ただし、私の自治会、帰って来ても家を建てる土地がないのですよ。それは差別でも何でもないのですが、建てる土地があるのかと言ったらない。今現状建っているところは、全部、急傾斜地などの危険地域に含まれている土地しかないのですよね。そこに建てるとなったらやはりみんな避けて建てようと思った時には宅地としての場所がないと。だから、わざわざ、そこで部落外で土地を買って建てたり、或いは農業振興地域を外して建てるというのも、条件があって結構ややこしいことを言われることになります。たくさんのこと言わながらしないといけないというようなこともあったりしますから、今言ったように具体的にその地域の人とお話しするとその地域で、抱えている課題も違うし、生きてきた状況も違うの

で、その人たちと一緒に、いわゆる小学校、校区を含めて作り上げるというのは、それはそれでまた面白いことかなって思うので、そういう学習になっていけば良いかなと。ゆくつち（資料室）とか、どつか行ってではなしに、小学校区や村だったら、何ができるだろうかとか、そんなことの繰り返しをして、一緒に学んでいき、常に自分たちが楽しかったからよかったですなっていう、思い出というかそれを子どもたちに育んでいく。そうしたらやはり子どもは、自分も帰ってそこで一緒に暮らしたいという気持ちが生まれる。色々な条件があるけれども、帰りたいっていう気持ちを、やはりどういう形で育んでいくかっていうことが大事だと思います。

（委員長）

他にありませんか。特ないようですね。麻田委員にはお忙しいところ、資料の作成など色々とお世話になりました。また、委員の質問等に対し、わかりやすくご説明、質疑応答に対応いただき、本当にありがとうございます。今後とも学校選出の運営委員として、ご協力くださいますようよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。皆様、麻田委員に感謝の拍手をお願いします。

（委員長）

それでは、議事を進めます。（1）の令和6年度隣保館事業実施報告について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料2（令和6年度丹波市立隣保館事業実施報告）、資料3（令和6年度隣保館生活相談状況）の説明。

（委員長）

ただ今、令和6年度事業の報告がございましたが、何かございませんか。よろしいか。

続きまして令和7年度隣保館事業実施計画について、お願ひします。

（事務局）

資料4（令和7年度隣保館事業実施計画）を説明。

（委員長）

ただ今、令和7年度の隣保館事業実施計画についての説明がありました。この件で何かありませんか。

（委員）

去年の中でも聞きましたが、地域交流事業でベトナム料理というのがありました、県内では隣保館まつりとか文化祭を実施されていますが、市内でも多文化共生の中で交流事業が進められています。丹波市の中でも随分外国人の方おられると思います。だから、どこかで交流する場所が必要なのではないかと思うので、みんなが集まって一緒に食べたりできる交流の場所として隣保館を活用できたら、市民の皆さんに知つてもらう意味合いや、何か取り組みができたら面白いかなと思いながらベトナム料理も考えられたらと思います。また、料理教室ということだけではなく、こういう外国の方々がたく

さん市内にもおられ、ますます日常的に見たり会ったりすることが増えている中で、やはり相互理解ができる関係が作れたらと思います。オープンにされている場所を考えたりしていただけたら嬉しいなと思います。

(委員)

本当に外国の方多いですよね。この間も自転車の集団に出会ったりしましたので、丹波市ってすごく多いと感じました。そういうことから今言わされたことも大事かなと思います。

(委員)

私、柏原の国際交流協会にお世話になっているのですが、現在、在住外国人が丹波市住民票のある方が 1400 人超えております。10 年前から比べましたら 2 倍になっております。今も意見が出ていましたように、ベトナム料理の講師の方 2 人とも知っている方ですが、柏原の方でも月 1 回ほど活動されているようです。私ども色々事業を実施していますが、交流事業で、日本の伝統料理を教えたり、また外国の料理を教えてもらったりするなど、色々工夫しながらできるのではないかと思います。ちなみに 1400 人超えていますし、% にしますと 2.1% になります。

(委員)

この交流事業の中で、40 代以下の方が平均 10% ぐらいで、ほとんどが高齢者の交流学習になっていますので、せっかくの機会の中で、多くの世代が参加できるようになればもっといいなと思います。私も普段から振興会で何かやると、後期高齢者の方が多いです。なかなか、この時代に若い人は難しい中で、在住外国人の方にお願いするのもありかなと思いました。

(委員)

先ほどの委員さんの意見につけ足しでお話しますと、この記録冊子の後ろ辺りで、私、去年、春日部小学校で国際交流協会の十倉さんに授業してもらいました。だから後ろから何枚目かのところでね、人数・国別の人数も資料でいただいているのですがわかりますでしょうか。ちょうど今言われたベトナムの方とか、そういうのもこのぐらいの比率で、去年の時は 1340 人ほどだったのですけれども、もう確かに色々な国の人があられるなあということで授業はしてもらったのですが、これちょっとまた見せてもらって色々な方がおられるなあということによくわかりました。

(委員)

その他ですが、民生委員として小学校との懇談会に出席した際、私横田（自治会）なのですが、地域の方が東南アジア系の人が自治会の公民館のすぐ近くにたくさんおられて、どうしても子どもの集合場所になっていて、ちょっと問題になって、自治会長さんから申し入れをしてもらったことがあったのですけれど、やはり文化的なもので、上半身裸でワーウー大きい声を出しておられて、そこに子どもがいるのでちょっと保護者が心配になりました。何かそういうことが心配でという話が出て、その様子を言われて、結局最終的には、服を着てもらったと思うのですけれど、今、問題は特に起きていませんけれど、何かそういう文化的な違いというのがわからないから、それがやはり問題になるのかと思いました。1 つの例です。

(事務局)

人権啓発センターでも多文化共生というところで、昨年も多文化共生方針を作らせてもらって、たぶん報告させてもらったと思います。色々な事業をやるべきところということで、まず初め、コミュニケーションがまず第1となります。言葉がわからない、文化はそこから、コミュニケーションとすれば文化違いというのがわかつてきますので、市役所しかないんですけど多言語システムとか、今進めています事業者向けに、やさしい日本語いわゆる難しい日本語ではなく、ちょっと平易な形で平仮名にできるものとか、解説するような形、わかち書きをしたというようなものも目指していこうかなと思っております。確かに先ほども相談の方もありましたけれどもなかなか文化がわからないことはわからないことで、相談もあったりいたします。そこは今後も人口2%といえども1400人もいらっしゃいますので、そういうところにも力を入れていきたいなと思います。

(委員長)

委員の皆様もこういう事業をされてはどうかということをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

近くの工業団地に働いておられる外国人の方がおられます。普段の日は、自転車に乗って買い物に来られています。たまに声をかけることもあります。その際に田んぼの周りで雑草しか生えていないようなところから何か採っておられるのですね。自転車の前かごに隠されるので食べられるようなものがあったのかって聞いたのです。そしたらセリがあったのですが、どうして食べるのかって聞いたら、「これ美味しい。」と片言の日本語で言われたのです。畑で作っておられるものではなかったので特に問題はないとは思うのですが。また、道沿いに柿やいちじくがあるのですが、もしもしかつたら、そこの所有者の方に許可をもらわないとダメだよと言ったのです。というのは道に落ちていた栗の実を拾われていたと思われるからです。道に落ちていても勝手に拾ってはいけないということを伝えたのですが…。地域の人もわざわざ学習会に出て来なくても、地域内で出会うこともあるから言葉を交わすのもいいのかと思います。

(委員長)

私は地域で出会ったら挨拶は必ずするというのを決めております。大きい声でね。

(委員)

外国の方と少しでも関わりが持てればいいと思います。

(委員長)

他に何かありませんか。それでは実施計画についてこれくらいにしまして、続いて4のその他、何かありませんか。

(事務局)

それでは事務局から事務連絡も含めてお話しします。

委員の皆様につきまして長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきました。本日多くの色々とご意見いただきまして、それにつきましては今後運営の方に反映できるものはできるように、検討して参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

次回の委員会につきましては、7年度の2回目としまして、実施計画の中間での進捗状況の報告と、予算等の設定時期になりますので、令和8年度の事業計画案についてのご説明を予定しております。時期につきましては、未定ですけれども10月から11月ぐらいをご予定いたしておりますのでどうぞよろしくお願ひします。事務局から以上です。

(委員長)

後になりましたが、いい機会ですので何かご意見がありましたらお願ひします。ありませんか。

(委員)

小学校で10年ぐらい前になると思うのですが6年生になって人権劇で水平社を題材にしたものを作ったときに主役が変わるので、毎年同じ児童がするのではありません。たまたま私の孫が6年生になった時に劇の話し合いが家庭でもありました。そして中学1年生になった時にたまたま続編の劇をしようということがありました。対象地域を知らない中でそういうことを勉強する。私たちもそういうことをよく知らないし教えることもない。機会はなかったのですが、人権劇を通してよい機会、体験になったと思いました。つらい言葉をかけられたとか、そういうのも劇の中で演じ、それも皆が本当に上手に体験や学びができたと思います。水平社(の資料)を自分たちが作った物を今でもおいています。今日色々な資料を見せてもらいましたが、今親御さんには人権(同和)が遠いものになっていますよね。家で親御さんが勉強を見る事もできるし、家庭教師を呼べるし、勉強がある程度できたら学校へ行かなくてよいという考えが最近増えていると聞きます。でも学校は勉強を教えるだけでなく、人権・社会・情緒とかも含めて、友だちなどと関連したことで大事なことがあるのではないかと思うのです。そのようにしてもらうのが小学校ではないかと私は思っています。私たちも先生に教えてもらったことをちゃんと覚えてはいませんが、先生のちょっとした仕草とか、私が面白いことを言ったことと、そんなことが思い出になっているので、勉強がみんな同じようについて行けなくても、そういうことが学べるのが学校の一番良いところではないかと思って、大変そのような体験をさせてもらった学校に感謝しています。ありがとうございます。

(委員長)

他に何かありませんか。なければ本日予定されておりました議事は、これで終了いたしました。閉会の挨拶を森奥副委員長よりお願ひいたします。

(森奥副委員長)

委員の皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。忌憚のないご意見をたくさんいただきまして、運営の方に生かしていただきたいと思います。

色々とお話を聞かしていただいた中で、やはり大学生の方がね、マイナスイメージを持っておられたことに私も印象が残りました。私たちは昔から色々と学んできて、それぞれが理解して、というところをされていると思ったのが、そうなんだと思ってちょっとびっくりしたようなところなのですけれども、委員さんが言われた、言葉の使い方によってすごいイメージが違う、何気なく使っている、というか、やはり言葉の深さ・意味とかをやはりもうちょっと理解しながら、使っていくっていう、それこそ新しい何かそういうこともね、今、教えていただいたようなところです。

また、それこそ多文化共生のところで、前も何か料理教室された時に、なんか言葉が

なかなか指導される先生がしゃべりにくくて色々とタブレットを使ったり、しゃべりながら、そこでコミュニケーションを図りながら、その料理教室が進んだという話も聞きましたので、何かはわかっているからとかじやなくて、わからないから、お互いに助け合ってやっていくとか、そういう形で、やはりその人その人が、その状態で、お互いに学び合うというか、そういうところも大切なではないかなと思いましたので、交流事業も、そういうところをまた取り入れていただきたいなと思います。

また、麻田先生には色々お世話になりました、本当に学校の勉強がどういうふうに進んでいるのかも教えていただきましたし、ただ、お時間がないとは思いますけれど、地域の方とも、ちょっと膝を突き合わせて、何か実情を知っていただいて、何か子どもたちに何か伝えられることを伝えていっていただけたらなと思います。

それでは、はい。これをもちまして、第1回の丹波市立隣保館運営委員会を終わらせていただきます。皆様お疲れ様でした。

(全員)

ありがとうございました。